

## 少年審判手続における家庭裁判所調査官の職務について

少年の健全な育成：非行の原因を解明し，再非行を防ぐ適切な保護と教育

少年自身の性格や行状，家庭環境，社会環境要因等の問題把握

複雑に絡み合っているこれらの問題の的確な分析と理解

以上を踏まえた立ち直りのための方策の検討

心理学，社会学，教育学等の人間関係諸科学の知識の活用が不可欠

家庭裁判所調査官：家庭裁判所調査官補採用 種試験（人間関係諸科学等専攻者対象）

採用後直ちに家庭裁判所調査官研修所入所

2年間の専門的研修後に任官 = 高い専門性

【研修科目（抄）】

法律（民法，刑法，家事審判法，少年法等の講義，演習）

人間関係科学（臨床心理学，家族社会学，教育学，社会福祉学，犯罪社会学，  
精神医学，精神発達と精神病理，心理テスト等の概論，各論講義）

調査実務（各種事件調査実務，面接技法，心理テスト技法等の講義，演習）

事例研究，修了論文作成，関係機関見学等

## 少年審判手続における家庭裁判所調査官の職務

